

学校法人香川学園  
宇部フロンティア大学短期大学部  
機関別評価結果

平成23年3月24日  
財団法人短期大学基準協会

## 宇部フロンティア大学短期大学部 の概要

設置者	学校法人 香川学園
理事長名	山田 通夫
学長名	西村 洋子
ALO	城野 世津子
開設年月日	昭和35年4月1日
所在地	山口県宇部市文京町5-40

### 設置学科及び入学定員(募集停止を除く)

学科	専攻	入学定員
保育学科		100
食物栄養学科		70
	合計	170

### 専攻科及び入学定員(募集停止を除く)

専攻科	専攻	入学定員
専攻科	食物栄養学専攻	10
	合計	10

### 通信教育及び入学定員(募集停止を除く)

なし

## 機関別評価結果

宇部フロンティア大学短期大学部は、本協会が定める短期大学評価基準を満たしていることから、平成 23 年 3 月 24 日付で適格と認める。

## 機関別評価結果の事由

### 1. 総評

平成 21 年 6 月 29 日付で当該短期大学からの申請を受け、本協会は第三者評価を行ったところであるが、評価の結果、当該短期大学は、自らの掲げる教育理念の実現及び教育目標の達成に向けて順調に進捗しており、本協会が定める短期大学評価基準を満たしていると判断した。

上記の判断に至った事由は、おおよそ次のとおりである。

学祖が教学の柱としていた言葉を今日的な表現で表し「人間性の涵養と実学の重視」を建学の精神とした。さらに人間性の涵養（かんよう）を具現化し、浸透を図るため礼節、自律、共生の三語に集約して教育モットーとし、全教育課程の根幹とした。各学科ともこの精神に基づく教育活動が展開されている。教育目的・教育目標の点検については、やや課題があるが、人間を問い、学ぶことから始まる教育という視点で常に点検が行われている。

保育学科及び食物栄養学科の 2 学科とも資格取得を目指すため、教育課程は法令の枠が定められているが、人間を中心に据えた科目を設定して建学の精神を生かし、多様な学生のニーズに対応できるようにしている。

教員数、校地・校舎とも短期大学設置基準を上回る環境が整備され、学生の生活全般は学科としてアドバイザー制や担任制、チューター制などを併用してきめ細かに対応をし、短期大学としても生活相談所、学生支援センター等が連携して個々の学生の指導に当たっている。また目的意識の高揚を図るため、新入生宿泊研修や、学内に学童保育を設け子どものいるキャンパスなどの取り組みは高く評価できる。図書館もおおむね整備されている。

教育目標の達成のため少人数クラスで補習などを繰り返し、すべての学生を一定レベルまで引き上げる体制を組み、指導が行われている。評価の方法は冊子「授業内容」に明記されており、認定方法はおおむね適切である。

入学志願者への支援は広報・入学者選抜試験委員会が、入学後の学生への支援は学生支援委員会が担当し適切な指導が行われている。

研究活動は学外を含む多様な共同研究に参画すること及び近隣の大学院へ就学または研究生として入学する道が推奨されている。研究室は助教以上に与えられ、研修日も確保されている。研究紀要は毎年刊行されている。

社会的活動は、地域の大学は地域に生かされ、地域に貢献すべきものとして、全教員に社会活動を推奨している。また、学生のボランティアも人間性を高めるものとし

て勧められ多くの活動がされている。

管理運営は理事長、学長のリーダーシップの下で教育活動が展開されている。理事会、評議員会等の機能についてもおおむね適切に運営されている。事務組織の一部を学園事務局に移管し合理化も図られている。

事業計画、予算、執行は寄附行為、規程に基づき適切に行われている。財務体質の課題があるが、経営改善計画の策定により財政収支均衡を図るべく経営改善努力を図りつつある。

自己点検評価の規程や組織は整備されているが、全組織体としての評価・分析や改革改善への運営手法を整備する必要がある。

## 2. 三つの意見

本協会の評価のねらいは、短期大学教育の継続的な質の保証を図り、加えて短期大学の主体的な改革・改善を支援して、短期大学教育の向上・充実に資することにある。そのために、本協会の評価は、短期大学評価基準に基づく評価、すなわち基準評価的な性格に加え、短期大学の個性を尊重し、短期大学教育の向上・充実に資する評価、すなわち達成度評価的な性格を有する。前述の「機関別評価結果」や後述の「領域別評価結果」は短期大学評価基準に従って判定されるが、その判定とは別に、当該短期大学の個性を尊重し、短期大学教育の向上・充実に資する観点から、本協会は以下の見解を持つ。

### (1) 特に優れた試みと評価できる事項

高等教育機関として短期大学が有すべき水準に照らしたとき、本協会は、当該短期大学の取り組みのうち、以下に示す事項については優れた成果をあげている試みや特に特長的な試みと考える。

評価領域Ⅰ 建学の精神・教育理念、教育目的・教育目標

- 建学の精神にいう人間性の涵養を具現化するために、これを礼節、自律、共生の三語に集約し教育モットーとしたことは、より浸透を図る上で効果的である。

評価領域Ⅱ 教育の内容

- 教養教育に重点を置いて、学生の学習する能力を高めようとしている取り組みや保育学科における「子どものいるキャンパス」や「ピアサポート」など、授業外の環境を整備することで目的意識の低い学生への動機付けを図っている。

評価領域Ⅲ 教育の実施体制

- 保育学科の学生が日常的に子どもとふれあえる「子どものいるキャンパス」というコンセプトは実学を重視する建学の精神にマッチしている。

評価領域Ⅳ 教育目標の達成度と教育の効果

- 「入学生宿泊研修」を導入し、学生同士あるいは学生と教職員間の人間関係を緊密にする取り組みである。

## （２）向上・充実のための課題

本協会は、以下に示す課題などについて改善がされれば、当該短期大学の教育研究活動などの更なる向上・充実が期待できると考える。なお、本欄の記載事項は、各評価領域（合・否）と連動するものではないことにご留意願いたい。

### 評価領域Ⅲ 教育の実施体制

- 図書館の利便性向上のために情報検索システムの構築を図られたい。

### 評価領域Ⅳ 教育目標の達成度と教育の効果

- 退学者数の増加に歯止めはかかっているものの、一人でも退学者を少なくするために一層の努力を期待したい。

### 評価領域Ⅴ 財務

- 過去３ヶ年、短期大学部門及び学校法人全体が支出超過であり、余裕資金も少ないので財務体質の改善が望まれる。
- 短期大学全体の入学定員及び収容定員の充足率が低いので、向上にむけ努力されたい。

## （３）早急に改善を要すると判断される事項

以下に示す事項は、問題・課題などが深刻であり、速やかな対応が望まれる。

なし

### 3. 領域別評価結果

各評価領域の評価結果(合・否)を下表に示す。また、それ以下に、当該評価領域を合又は否と判定するに至った事由を示す。

	評価領域	評価結果
評価領域Ⅰ	建学の精神・教育理念、教育目的・教育目標	合
評価領域Ⅱ	教育の内容	合
評価領域Ⅲ	教育の実施体制	合
評価領域Ⅳ	教育目標の達成度と教育の効果	合
評価領域Ⅴ	学生支援	合
評価領域Ⅵ	研究	合
評価領域Ⅶ	社会的活動	合
評価領域Ⅷ	管理運営	合
評価領域Ⅸ	財務	合
評価領域Ⅹ	改革・改善	合

#### 評価領域Ⅰ 建学の精神・教育理念、教育目的・教育目標

明治36年の学園開学以来、学祖が教学の柱としていた言葉を今日的な表現で「人間性の涵養と実学の重視」とし、これを建学の精神とした。さらに、人間性の涵養の深化を図るため、礼節、自律、共生の三語に集約して教育モットーとし、周知浸透に努めている。各学科では、精神的、社会的に自立した心豊かな人間の育成の上に、実用知識や職業教育を行うという理念の基に、学科の目的、目標を定め教育が進められている。

建学の精神や理念等の学内外への周知は各種印刷物、ウェブサイト等に記載のほか、オリエンテーション、講話、日常教育活動でされている。

また、この点検については、平成3年から取り組んでおり、教職員には常に人間を問い学ぶことから始まる教育を訴え、学内の教育改革と連動して見直されてきたが、定期的、組織的な点検活動がみえなかった。今後、その組織や手続きの構築が望まれる。

#### 評価領域Ⅱ 教育の内容

設置2学科とも資格取得を目指すため、教育課程は法令による枠が定められている。その中で教養教育科目は教育モットーである礼節、自律、共生を基盤として、自立した社会人の育成を目標に、人間を中心に据えた教育を展開している。科目群は教養総合のほか、人間と文化、社会と人間など8科目群の構成である。とりわけ、教養総合の社会生活入門や社会生活演習は、すぐに社会で活躍できる人材を育成する科目として注目できる。これらにより、学生の多様なニーズにこたえられるよう工夫している。

シラバスは授業内容という冊子に編集され、授業内容、指導方法、評価方法などを知ることができ、全学生に配布している。学生の授業評価は自己点検評価運営委員会が主幹実施しているが、結果の活用が個々の教員へのフィードバックに終わらないよう工夫したい。ファカルティ・ディベロプメント（FD）活動は併設大学と合同のものと各学科で研修するものがあり、FD ニュースとしてメール配信もされ改善への意欲がうかがえる。

### 評価領域Ⅲ 教育の実施体制

教員数、校地、校舎ともに短期大学設置基準を上回る環境が整備されている。教員構成は 50 歳以上が 65 パーセントと、やや偏りがみられるが、近年若手教員の採用もあり、改善への努力がみられる。学生指導は保育学科は学生を数人ずつのユニットに分けて教員のアドバイザーが付き、食物栄養学科ではクラス担任制をとり、更に 1 年次にはチューター制を併用している。これは目的意識の低い学生への指導体制として評価できる。教室数や機器は、これまでの 5 学科を 2 学科に改組したこともあって十分あり、図書館も整備され、蔵書数も多いが、現在設置の 2 学科に関する蔵書割合が低い。関係書籍等の充実が望まれる。また、検索システムも十分でないので、学生にとっての利便性の向上が必要と考える。

なお、学内に学童保育を設け、常に子どもとふれあえる「子どものいるキャンパス」の取り組みは高く評価できる。

### 評価領域Ⅳ 教育目標の達成度と教育の効果

教育目標の達成のため少人数クラスで補習などを繰り返し、すべての学生を一定レベルまで引き上げる体制を組み、指導が行われている。評価の方法は冊子「授業内容」に明記されており、認定方法はおおむね適切である。学生の満足度調査からは、座学と実働の授業をうまく組み合わせる必要性を読み取り対応している。また、学生は教師の熱意を受け止めていることもうかがえる。資格取得を目的とする両学科では、入学目的意識の弱さから現実対応できない学生も増加傾向にあり、退学者も 10 パーセントを超えている。このため入学生宿泊研修を実施、学生生活の支援を行って歯止めをかける努力をしている。保育学科では、質の保証のため、取得単位だけでなく総合判定で資格を授与していることから卒業生や就職先からは一定の評価を得ている。ただ、資格を取らない学生が 10～20 パーセントあり、増加の傾向にあることから、その扱いに苦慮している。

### 評価領域Ⅴ 学生支援

入学志願者への支援は、併設大学内の入試広報課のほか、短期大学内にも広報・入学者選抜試験委員会を置いている。ここでは、募集活動や入試に関する業務をなし、建学の精神は大学案内、ウェブサイト、オープンキャンパスを通して周知を図っている。

る。付属高等学校からの合格者には入学前教育がされているが、他の合格者も視野に入れた取り組みが望まれる。入学者には、学生支援委員会が中心となってオリエンテーションが実施され、キャンパスライフガイドブック、授業内容、さらに保育学科では学科要覧、食物栄養学科では新入生オリエンテーション資料が全員に配布され、きめ細かな指導がされている。学生の学業から心理面までの個々人の課題は生活相談所で専門教員が受けとめ、学生支援センターや学生支援課が連携して総合的なサポートをしている。休息空間も広くはないが随所に工夫され、各学科には学生の待機空間としての教室が与えられており、十分な支援が行われている。

## 評価領域Ⅵ 研究

短期大学として、研究活動が二つの柱で推奨されている。一つは、学外を含む多様な共同研究に参画して、自己の力量の増進を図ること、他の一つは大学院へ就学し、または研究生として入学して、学位を取得できる道が制度化されていることである。研究紀要として人間生活科学研究が毎年発刊されており、教員は誰でも投稿できるようになっている。研究費は助手以上の者に一律配分されているが支出については学科ごとに管理している。研究室は助教以上に与えられ、学内 LAN が接続されてインターネットの利用を可能にしている。研究日は週 1 日確保されているが、昨今の学生の多様化による課題も多く、研究時間は制限される傾向にある。

## 評価領域Ⅶ 社会的活動

地方の大学は、地域に生かされ、そのため地域に貢献すべきものとして、全教員、学生に社会的活動への参加を推奨している。専任教員では学外諸団体、協議会等の主要役員を務め、講座や研修会の講師としてほぼ全員が活躍している。社会人の受け入れは授業料等の 50 パーセント減免措置をしているが入学者は少ない。ニーズをとらえ、地域貢献として受け入れる方途を検討する必要がある。公開講座は併設大学内の生涯学習センターの傘下で行われている。また、平成 21 年度に独自で同窓会との連携事業として実施された夏休みこどもクラブは新しい試みとして評価できる。地域ボランティアは人間性を高めるものとして勧められており、乳幼児学級、学童保育児童との手づくりおやつ交流会、高齢者とのふれあい昼食会など、地域協働活動に積極的に取り組んでいる。

国際交流は併設大学の国際交流センターが取り組み、海外 4 大学と交流協定を結んでいるが短期大学の交流はない。

## 評価領域Ⅷ 管理運営

学校法人の管理運営は、理事長及び学長が教職員と意思疎通を図りながら、理事会と設置校との共通理解の下に、課題の解決に向けてリーダーシップを発揮している。理事会、評議員会、監事の機能についてもおおむね適切に運営されていて、学校法人



の管理運営体制は確立されているといえる。学長は、教授会、教員選考会議、主任等連絡会に常時出席し、短期大学の管理運営にリーダーシップを適切に発揮している。

事務組織については、平成 22 年度より経理、管財事務を学園事務局に移管し、一元管理により組織の合理化を図っている。ただ学生支援課について、現担当職員の負担が大きく、より充実した学生支援を行うために若い人材の増員が望まれる。

事務職員及びその組織については、気軽に相談できる環境づくりに努めており、学生との信頼関係も築けている。スタッフ・ディベロップメント (SD) 活動については、外部研修に積極的に参加しており、事務処理能力の改善に取り組んでいる。

人事管理は、特に問題はないが、教員の校務負担増、少人数の事務職員への負担増などから、適正な人員配置が今後の課題といえる。

#### 評価領域Ⅸ 財務

事業計画、予算の決定、伝達、執行については、寄附行為、規程等に基づき適切に行われている。財務情報公開は、閲覧請求に対する体制は確立しているが、インターネットによる公開は現在検討中であり、早期実施が望まれる。過去 3 ヶ年、短期大学部門及び学校法人全体が支出超過であり、余裕資金も少ないので財務体質の改善が望まれる。財務の一層の健全化を図るためには、入学定員充足率の低下に歯止めをかけ、向上させる戦略を打ち立てることが必要である。中長期の財務計画については経営改善計画の策定により財政収支均衡を図るべく経営改善努力を図りつつある。財政基盤強化のために定員充足率を向上させることが、当該短期大学の最大の課題であると理事長以下教職員全員が認識しており、入試対策に併設大学部門も含めて全力で取り組んでいるところであり、平成 23 年度にはその成果が期待される。短期大学に必要な施設設備は整備されており、適切に管理されている。災害、防犯対策、コンピュータシステムのセキュリティ対策には適切な措置がとられ、地球環境保全にも配慮がされている。

#### 評価領域Ⅹ 改革・改善

自己点検評価運営委員会規程が整備され、教授会の専門委員会に位置付けられた自己点検評価運営委員会が学長ほか 8 人で構成されている。この委員会は当面二つの任を持っている。一つは、学内各部署が実施する自己点検評価の実施母体となることであり、他の一つは学生の授業評価の企画から実施、フィードバックまでを担当することである。これにより、学内の自己点検評価の実施に係るシステムは構築されているが、全組織体としてみた各部署の評価や分析、改革改善への全学的取り組みなどにかかわる学内組織や運営手法に課題があり、改善が望まれる。

なお、相互評価は平成 12 年度以降 4 回実施され、各回とも実施報告書が刊行されており、ほかからの助言も取り入れて改革改善を図ろうとする意欲が受け取れる。また、数領域に絞った相互の点検評価は深化充実を図る一つの方法として評価できる。